

3-6. ダイオキシン類の測定結果

ダイオキシン類の測定結果を表 3-7-1 に示す。

表 3-7-1 ダイオキシン類調査結果

調査地点	調査年月日	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)
乙金東公民館	令和 5 年 1 月 18 日～1 月 24 日	0.027
大文字公園	令和 5 年 1 月 18 日～1 月 24 日	0.0089
月の浦近隣公園	令和 5 年 1 月 18 日～1 月 24 日	0.0083

第4章 環境基準との比較

4-1. 環境基準

大気汚染に係る環境基準は表 4-1-1 に示すとおりである。

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法(平成 5 年 11 月 19 日法律第 91 号)第 16 条に基づき、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号)および「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号)が定められている。

大気の汚染に係るダイオキシン類の環境基準は表 4-1-2 のとおりである。

ダイオキシン類に係る環境基準は、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年 12 月 27 日 環境庁告示第 68 号)が定められている。

表 4-1-1 大気の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

【備考】

1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない
2. 浮遊粒子状物質とは空気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が 10 マイクロメートル以下のものをいう。
3. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く)をいう。
4. 二酸化窒素については、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm～0.06ppm までのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーン内において、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることはならないよう努めるものとする。

表 4-1-2 ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下

【備考】

1. 環境基準は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
2. 大気及び水質(水底の底質を除く)の基準値は、年間平均値とする。

4-2. 環境基準との比較

4-2-1. 二酸化硫黄(SO₂)

二酸化硫黄の測定結果と環境基準値は表 4-2-1 のとおりである。
各地点ともに 1 時間値および日平均値は環境基準を満足していた。

表 4-2-1 二酸化硫黄の測定結果と環境基準値

調査地点	1 時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm を 越えた時間数(時間)	1 時間値が 0.1ppm を 越えた日数(日)
乙金東公民館	0.001	0.000	0	0
大文字公園	0.003	0.000	0	0
月の浦近隣公園	0.001	0.000	0	0
環境基準値	0.1 以下	0.04 以下	—	—

4-2-2. 一酸化炭素(CO)

一酸化炭素の測定結果と環境基準値は表 4-2-2 のとおりである。
各地点ともに 1 時間値および日平均値は環境基準を満足していた。

表 4-2-2 一酸化炭素の測定結果と環境基準値

調査地点	1 時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)	1 時間値が 20ppm を 越えた時間数(時間)	1 時間値が 10ppm を 越えた日数(日)
乙金東公民館	0.9	0.4	0	0
大文字公園	0.5	0.3	0	0
月の浦近隣公園	0.5	0.3	0	0
環境基準値	20 以下	10 以下	—	—

4-2-3. 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の測定結果と環境基準値は表 4-2-3 のとおりである。

各地点ともに 1 時間値および日平均値は環境基準を満足していた。

表 4-2-3 浮遊粒子状物質の測定結果と環境基準値

調査地点	1 時間値の 最高値 (mg/m ³)	日平均値の 最高値 (mg/m ³)	1 時間値が 0.2 mg/m ³ を 越えた時間数(時間)	1 時間値が 0.1 mg/m ³ を 越えた日数(日)
乙金東公民館	0.067	0.037	0	0
大文字公園	0.066	0.033	0	0
月の浦近隣公園	0.070	0.034	0	0
環境基準値	0.2 以下	0.1 以下	—	—

4-2-4. 光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントの測定結果と環境基準値は表 4-2-4 のとおりである。

各地点ともに 1 時間値は環境基準を満足していた。

表 4-2-4 光化学オキシダントの測定結果と環境基準値

調査地点	1 時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)	1 時間値が 0.06ppm を越 えた時間数(時間)
乙金東公民館	0.043	0.028	0
大文字公園	0.045	0.030	0
月の浦近隣公園	0.043	0.031	0
環境基準値	0.06 以下	—	—

4-2-5. 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素の測定結果と環境基準値は表 4-2-5 のとおりである。
各地点ともに日平均値は環境基準を満足していた。

表 4-2-5 二酸化窒素の測定結果と環境基準値

調査地点	1 時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を越 えた日数(日)
乙金東公民館	0.035	0.021	0
大文字公園	0.029	0.013	0
月の浦近隣公園	0.029	0.014	0
環境基準値	—	0.04 以下	—

4-2-6. ダイオキシン類

ダイオキシン類の測定結果と環境基準値は表 4-2-6 のとおりである。
各地点とも環境基準(年平均値)を満足していた。

表 4-2-6 ダイオキシン類の測定結果と環境基準値

調査地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)
乙金東公民館	0.027
大文字公園	0.0089
月の浦近隣公園	0.00083
環境基準値	0.6 以下